		名称	概要	実施期間 (R6年度中)	1件あたりの支給額	備考	担当課
就業支援	移住支援金	韮崎市移住支援金交付事業	移住・定住の促進および中川企業等における 人手不足の解消を図るため、東京圏から本市 に移住し、対象となる企業等に就職または起業 した方、移任力の仕事をテレワークにて継続し ている方に対する支援。	就業等から3ヶ月経 過し、かつ、移住後1 年以内の期間	①単身60万円 ②世帯100万円 →18歳未薄の世帯員1人 につき100万円加算	諸条件あり	デジタル戦略語
	就職	若者定住就職奨励事業	就職又は起業を目的に本市へ転入する若者に 対し、奨励金を支給し、若者の定住促進を図 る。	令和8年3月31日ま で (1回のみ)	10万円		商工観光課
	起業	起業支援補助事業	市内において新たに起業する方に対し地域経済の活性化を図る。 ①新規起業準備補助命 (改修費、設備・構品購入費の1/2補助) ②事業所賃借料補助命 (事業所の賃借料和助金) ※いずれも上限額あり	通年	【改修費 設備等】 補助率:1/2 改修面積100m未満:50万 円(上限) 或修面積200m以上:200 万円(上限) [家資] 補助率:1/2 改修面積100m未満:月額5 万円(上限) 100万円(上限) 100万円(上限)	【改修費・設備等】 1回の起業に対し1回 【家賃】開業ロ〜1年 間	商工観光課
	その他	奨学金返還支援事業助成金	定住促進と就労初期の経済的負担の軽減を目 的に、奨学金の貸与を受けて高校・大学等を卒 業し、就労等をしている方を対象に助成金を交 付し支援	通年	大学在学時貸与 20万円 (年額上限) 高校在学時貸与 10万円(年 額上限)	最初の交付決定年度 から5年	デジタル戦略課
住宅関係支援	空き家パンク	空き家対策事業	①空き家パンク登録物件リフォーム補助金(空き家パンク登録物件のリフォーム工事に対して補助金を交付) 2 空き家パンク京財処分等補助金(空き家パンク家財処分等補助金(空き家パンク登録者)を接近が、一次の登録がある諸を費に対して補助金を交付) 公空き家パンクが大の登録がある諸を費に対して補助金を交付) か伴んの移住及び定住の際にかかる諸経費に対して補助金を交付) 5 空き家パンク解体工事補助金(空き家パンクを作るのをとないなりが、新たに家屋を建てるために解体及び除去を行う工事にかかる諸諸費用に対して補助金を交付)	①・②・⑤: 契約から1 年以内	①100万円 ②10万円 ③10万円 ④10万円 ⑤50万円	①1/2補助 リフォーム工事費 最大 10万円 20家財処分費 刑最大 10万円 31(登録 14万分 41次	デジタル戦略課
	住宅-宅地取得補助	持家住宅定住促進助成事業費	移住・定住を目的として新たに住宅(新築建売・中古)を取得した者に対し助成金を交付し、人口流入の促進を図る 住宅の取得日:令和6年3月31日まで	通年	【新築・建売住宅取得】 転入者:60万円 市内在住者:30万円 【中古住宅取得】 転入者:50万円 市内在住者:20万円 【子育て世帯加算】 同居する18歳以下の子ど も1人につき10万円を上記 金額へ加算する	諸条件あり	営繕住宅課
	住宅·宅地取得補助	住まいるマイホーム助成金交付事業費	移住・定住を目的として新たに住宅(新築建売・中古)を取得した者に対し助成金を交付し、定住と人口流入の促進を図る。 対象者:50歳未満の夫婦(中学生以下の子どもがいる場合は年齢制限無) 住宅の取得日:令和6年4月1日~	通年	[新築・建売住宅取得] 60万円 [中古住宅取得] 30万円 [子育で世帯加算] 同居する中学生以下の子ど も1人につき20万円を加算	諸条件あり	デジタル戦略課
	定住促進住宅等	定住促進住宅管理事業	公営住宅法とは異なる独自の法律にて、本市への居住を希望する方の定住を促進し、地域の活性化と定住人口の増加を図る く管理住宅> サンコーポラス配井79戸 サンコーポラス配用79戸 サンコーポラス配例79戸	通年		家賃助成制度あり (下段 韮崎市転入 者及び新婚家庭定住 促進住宅家賃助成 金)	営繕住宅課
	家賃補助	韮崎市転入者及び新婚家庭定住促進住宅家賃 助成金	韮崎市への転入を促進するとともに新婚家庭 を応援し、もって定住人口の増加を図るため、 定住促進住宅の家賃の一部を助成する	通年	定住促進住宅に入居した月 から2年間 家賃のうち1万 円/月を助成する	諸条件あり	営繕住宅課
	お試し滞在施設	定住対策促進事業	- 定住促進住宅の目的外使用の許可(無料) - お試レハウスによる地域の生活環境等を体感 する短期滞在事業(無料) 使用期間:3~14日間	通年		他県の住民のみ	デジタル戦略課
二拠点居住等	サテライトオフィス	定住対策促進事業	県外からの企業やリモートワークをする方など にご利用いただけるコワーキングスペース、サ	韮崎市民交流セン ター「ニコリ」開館日		(管理運営:(株)まあ めいく)	デジタル戦略課
	個人への支援(遠距離通勤補助等)	鉄道利用通学者支援事業	テライトオフィス「Hiroba」を運営 市内に居住し、県外の大学などへ通う学生に対 し、定期券購入費用の一部を助成	9:30-21:30 通年	月額上限1万円	通学定期券購入費の 1/2を補助 月額最 大1万円	デジタル戦略課
子育で支援	その他 新婚世帯支援	結婚新生活支援事業	韮崎市内で新たに結婚生活を始めるための新 居の購入費や家賃、引越し費用、リフォーム費 用の一部に補助金を交付	通年	・令和6年1月1日以降に、婚姻届を提出した夫婦 ・大婦の所着が500万円未 満の世帯 ・婚姻日東在において、夫婦 とも30歳以下である世帯 上記条件で30万円 夫婦ともに29歳以下の場 台、60万円	諸条件あり	デジタル戦略課
	医療費助成	子ども医療費助成事業	高校3年生(第18歳に達した日以後の最初の 3月31日末での間にある者)までの子どもが 医療機関を受診した際、その医療給付に会 をしています。 もしまりを をしています。 をしています。 をしています。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	通年	現物給付(医療費無料) 満18歳3月31日(高校3年 生卒業)まで	【窓口無料扱いにならなかった分について】 市への請求期間: 受診した月の翌月 10日から1年間	こども子育て課
	妊娠祝金・出生祝金	出産・子育て応援給付金	妊娠期から出産・子育てまで一貫して子育て世帯に寄り添い、ニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施。	通年	妊婦1人あたり5万円 新生児1人あたり5万円	市内製作者による木製スプーンの贈呈	健康づくり課
	交流・相談拠点	地域子育で支援センター管理運営事業	利便性の高い駅前の立地を活かした子育で支援拠点を開設・子育で東原の交流の機会、場所の提供、子育で支援情報の収集、提供、相談、講座の実施、子育でサークル等の育成及び支援などを行う。19幼児を持つ保護者(父・別等を対象に、各種事業を通じて、楽しい子育でをサポートする。	開館日:火曜日~日 曜日・祝祭日		妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う「韮崎すくすく子育て相談セン ター」を併せて開設	こども子育て課
	不妊治療助成	韮崎市不妊症対策支援事業	不妊症で子供を授かることができない夫婦及 びパートナーに、治療費の一部を助成して、経 済的負担の軽減を図り、治療しやすい環境づく りを行う	・治療が終了した日 の翌日から1年内に 申請・・特定及び一般不好 治療:1年度内につき 20万円を限度とし 適算5年 ・男性不妊治療:1年 度内につき5万円を 限度とし通算5年	・特定及び一般不妊治療:1 年度内につき20万円を限度 とし通算5年 ・男性不死治療:1年度内に つき5万円を限度とし通算5	・夫婦のいずれかが 継続して1年以上並 崎市に住所を有する ・年齢要件はなし ・事実婚も対象とす る	健康づくり課
	保育料·給食費等助成	子ども・子育て支援事業 (韮崎市多子世帯応援補助金) (韮崎市私立幼稚園給食費補助金)	第2子以降の児童に対して保育料及び給食費 を助成するもの	認定こども園・幼稚 園・保育所等の在籍 期間	年間68,400円が上限	補助限度額 ・保育料:全額 ・給食費:4,700円/ 月×在籍月数 ・主食費:1,000円/ 月×在籍月数	こども子育て課
	その他	ファミリーサポート支援事業費	子育での援助を受けたい者(依頼会員)と提供 したい者(預かり会員)を登録し、安心して働く ことができる環境づくりを支援するファミリー サポート事業において、利用料の半額を助成す る	通年(依頼会員と 預かり会員の仲介状 況による)	・助成上限 3万円/月	・韮崎市在住の生後 3ヶ月から小学校6 年生までの子どもを 持つ保護者が対象	こども子育て課
	育休支援	男性の育児休業取得促進事業	男性の育児休業の取得促進により、子育で世帯の仕事と育児の両立支援を図るため、中小企業に勤務する市内在住の男性労働者と事業	連続10日以上の育 児休業取得後職場復 帰から1月以上経過	・事業主 30万円 同一年度1回限り 他制度の対象者は除く ・個人 5万円		商工観光課